

総務委員会会議記録

総務委員長 五日市 王

1 日時

平成 23 年 9 月 22 日（木曜日）

午前 10 時 2 分開会、午前 11 時 12 分散会

2 場所

第 1 委員会室

3 出席委員

五日市王委員長、城内愛彦副委員長、伊藤勢至委員、田村誠委員、高橋元委員、佐々木努委員、佐々木大和委員、工藤勝子委員、及川あつし委員、久保孝喜委員

4 欠席委員

なし

5 事務局職員

大森担当書記、熊谷担当書記、藤澤併任書記、清水併任書記、高橋併任書記

6 説明のために出席した者

総務部

加藤総務部長、小原総務部副部長兼総務室長、八重樫予算調製課総括課長
小山総合防災室長、

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 委員席の決定について

(2) 委員長の互選について

(3) 副委員長の互選について

(4) 議案の審査

議案第 1 号 平成 23 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）の専決処分に関し承認を求めることについて

(5) その他

閉会中の継続調査について

9 議事の内容

○大森担当書記 おはようございます。私は、総務委員会担当書記の大森でございます。よろしくお願いたします。

ただいまから仮委員席を定めたいと思います。委員席の順序は、委員長席の左側の委員長

席に近い席を1番といたしまして、委員長席の右側の委員長席に近い席を10番とするようにいたしたいと思います。委員席を定める方法といたしましては、現在着席のままとする方法、抽せんによる方法などがございますが、いかがいたしますか。

〔「現在のまま」と呼ぶ者あり〕

○大森担当書記 ただいま御着席のとおりとの御発言がございましたが、それではそのとおりとさせていただきます。

常任委員選任後、最初の委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長委員が委員長の職務を行うことになっております。出席委員中、佐々木大和委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。佐々木大和委員、委員長席に御着席をお願いいたします。

〔佐々木大和委員着席〕

○佐々木大和委員 ただいま紹介されました佐々木大和であります。どうぞよろしく願います。

委員会を開きます前に、当総務委員会の担当書記を紹介いたしたいと思います。

大森担当書記。熊谷担当書記。藤澤併任書記。清水併任書記。高橋併任書記。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。委員各位の委員席は、ただいま着席のとおりに決定いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員 御異議ないようでありますので、さよう決定いたします。

〔委員席に氏名標配置〕

○佐々木大和委員 これより委員長の互選を行います。委員会条例第7条第2項の規定により、委員長互選の職務を行います。お諮りします。委員長の互選は、指名推薦と投票のいずれにより行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

〔「指名」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員 投票の声がありますので投票が優先されます。それでは、投票の希望の方がありますので、委員長互選は投票により行います。委員会室の閉鎖を命じます。

〔委員会室閉鎖〕

○佐々木大和委員 ただいまの出席委員数は10人であります。

お諮りします。立会人に佐々木努委員及び城内愛彦委員を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員 御異議なしと認めます。よって、立会人に佐々木努委員及び城内愛彦委員を指名いたします。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○佐々木大和委員 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○佐々木大和委員 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

〔各委員投票〕

○佐々木大和委員 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木大和委員 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。佐々木努委員、城内愛彦委員、立ち会いを願います。

〔開票〕

○佐々木大和委員 選挙の結果を御報告します。

投票総数 10 票

有効投票 10 票

無効投票 0 票

有効投票中

五日市王君 8 票

及川あつし君 2 票

以上のおりであります。よって、五日市王君が総務委員長に当選されました。

委員会室の閉鎖を解きます。

〔委員会室閉鎖解除〕

○佐々木大和委員 ただいま当選されました五日市王君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。五日市王総務委員長、委員長席にお着き願います。

〔佐々木大和委員退席、五日市王委員長着席〕

○五日市王委員長 改めまして、おはようございます。

委員会での選挙は初めての経験でございまして、一時どうなることかと思いましたが、圧倒的多数の皆様方の御推挙をいただきまして、ただいま総務委員長となりました五日市王でございます。皆様方の御協力によりまして、委員長の職責を果たしたいと存じますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。（拍手）

引き続きまして副委員長の互選を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これより副委員長の互選を行います。お諮りいたします。副委員長の互選は、指名推薦と投票のいずれにより行いますか。

〔「投票」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 それでは、投票を希望する方がありますので、副委員長の互選は投票により行います。委員会室の閉鎖を命じます。

〔委員会室閉鎖〕

○五日市王委員長 ただいまの出席委員数は10人です。

お諮りいたします。立会人に高橋元委員及び工藤勝子委員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 御異議なしと認めます。よって、立会人に高橋元委員及び工藤勝子委員を指名いたします。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○五日市王委員長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○五日市王委員長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

〔各委員投票〕

○五日市王委員長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

開票を行います。高橋元委員、工藤勝子委員、立ち会いを願います。

〔開票〕

○五日市王委員長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

有効投票 10票

無効投票 0票

有効投票中

城内愛彦君 8票

久保孝喜君 2票

以上のとおりであります。よって、城内愛彦君が総務副委員長に当選されました。

委員会室の閉鎖を解きます。

〔委員会室閉鎖解除〕

○五日市王委員長 ただいま当選されました城内愛彦君が委員会室におられますので、本席から当選の告知をいたします。城内愛彦副委員長、ごあいさつを願います。

○城内愛彦副委員長 ただいま多数の方から御支持をいただき感謝申し上げます。委員長

をしっかりと補佐し、円滑、公平な委員会運営を目指し頑張りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。(拍手)

○五日市王委員長 本日は、議員改選後の最初の委員会でありますので、執行部の方々を御紹介いたします。

初めに、稲葉比呂子秘書広報室長を御紹介いたします。

○稲葉秘書広報室長 稲葉比呂子でございます。よろしくお願ひいたします。

秘書広報室の職員を御紹介申し上げます。

杉村孝首席調査監でございます。小山康文調査監でございます。小友善衛秘書課総括課長でございます。高橋一夫広聴広報課総括課長でございます。佐藤学広聴広報課報道監でございます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○五日市王委員長 御苦労さまでした。

次に、加藤主税総務部長を御紹介いたします。

○加藤総務部長 よろしくお願ひ申し上げます。

○五日市王委員長 この際、加藤総務部長から、総務部の方々を御紹介願ひます。

○加藤総務部長 総務部職員を御紹介申し上げます。

小原敏文総務部副部長兼総務室長でございます。小山雄士総合防災室長でございます。高橋宏弥総務室入札課長でございます。浅沼康揮人事課総括課長でございます。八重樫幸治予算調製課総括課長でございます。紺野由夫法務学事課総括課長でございます。鈴木敦法務学事課私学・情報公開課長でございます。菅野義克法務学事課行政情報化推進課長でございます。永田茂税務課総括課長でございます。新屋浩二管財課総括課長でございます。越野修三総合防災室特命参事でございます。宮元隆司総合防災室防災危機管理監でございます。小野寺文也総合防災室防災消防課長でございます。平哲夫総務事務センター所長でございます。以上でございます。

○五日市王委員長 次に、千葉茂樹政策地域部長を御紹介いたします。

○千葉政策地域部長 千葉でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○五日市王委員長 この際、千葉政策地域部長から、政策地域部の方々を御紹介願ひます。

○千葉政策地域部長 政策地域部の職員を御紹介いたします。

木村卓也副部長兼政策推進室長でございます。佐々木和延副部長兼地域振興室長でございます。復興局参事を兼任しております。大平尚政策推進室政策監でございます。復興局企画課総括課長を兼任しております。森達也政策推進室評価課長は、本務先の復興局で御紹介いたします。阿部一哉政策推進室調整監でございます。高橋進政策推進室分権推進課長でございます。堀江淳市町村課総括課長でございます。浅田和夫調査統計課総括課長でございます。畠山智禎NPO・文化国際課総括課長でございます。西村豊国体推進課総括課長でございます。菅原実国体推進課施設課長でございます。伊藤仁地域振興室県北沿岸・定住交流課長でございます。野中広治地域振興室交通課長でございます。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○五日市王委員長 御苦労さまでございました。

次に、廣田淳理事兼復興局副局長を御紹介いたします。

○廣田理事兼副局長 廣田でございます。よろしくお願いいたします。

○五日市王委員長 続きまして、平井節生理理事兼復興局副局長兼まちづくり再生課総括課長を御紹介いたします。

○平井理事兼副局長 平井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五日市王委員長 この際、廣田理事兼副局長から、復興局の方々を御紹介願います。

○廣田理事兼副局長 復興局の職員を御紹介させていただきます。

宮卓司総務課総括課長です。森達也企画課計画課長です。政策推進室評価課長を兼任しております。伊藤克宏産業再生課総括課長です。鈴木浩之生活再建課総括課長です。鈴木一史生活再建課被災者支援課長です。以上で復興局職員の紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

○五日市王委員長 御苦労さまでございます。

次に、菅原和彦出納局長を御紹介いたします。

○菅原出納局長 菅原でございます。よろしくお願いいたします。

出納局の職員を御紹介いたします。

浅沼浩出納局出納指導監兼管理課長でございます。佐藤亨出納局指導審査課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五日市王委員長 次に、熊田淳人事委員会事務局長を御紹介いたします。

○熊田人事委員会事務局長 よろしく申し上げます。

○五日市王委員長 この際、熊田事務局長から、人事委員会事務局の方を御紹介願います。

○熊田人事委員会事務局長 及川明職員課総括課長でございます。よろしくお願いいたします。

○五日市王委員長 御苦労さまでございました。

次に、千田永監査委員事務局長を御紹介いたします。

○千田監査委員事務局長 千田です。よろしくお願いいたします。

○五日市王委員長 この際、千田事務局長から、監査委員事務局の方々を御紹介願います。

○千田監査委員事務局長 小原一信監査第一課総括課長でございます。佐藤和彦監査第二課総括課長でございます。よろしくお願いいたします。

○五日市王委員長 御苦労さまでございました。

次に、樹下尚警察本部長を御紹介いたします。

○樹下警察本部長 警察本部長の樹下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○五日市王委員長 この際、樹下警察本部長から、警察本部の方々を御紹介願います。

○樹下警察本部長 警察本部の職員を紹介いたします。

森本敦司警務部長でございます。千田敏信生活安全部長でございます。遠藤貞造刑事部長でございます。吉田修交通部長でございます。佐藤善男警備部長でございます。小野寺憲一

警務部参事官兼首席監察官でございます。吉田尚邦警務部参事官兼警務課長でございます。川村邦光警務部参事官兼会計課長でございます。岩澤嘉彦監察課長でございます。初貝正昭警務部参事官兼情報管理課長でございます。佐々木芳春生活安全部参事官兼生活安全企画課長でございます。小野寺幹男生活安全部参事官兼地域課長でございます。伊藤広務刑事部参事官兼刑事企画課長でございます。西野悟刑事部参事官兼捜査第一課長でございます。工藤義彦交通部参事官兼交通企画課長でございます。板垣修一交通部参事官兼運転免許課長でございます。今野秀人警備部参事官兼公安課長でございます。熊谷芳文総務課長でございます。藤原行雄交通規制課長でございます。以上で警察本部の紹介を終わります。

○五日市王委員長 御苦労さまでございました。

以上で執行部職員の紹介を終わります。

議案の審査に先立ち、総務部から台風第15号に伴う被害状況等について発言を求められておりますので、これを許します。

○小山総合防災室長 それでは、9月20日8時29分、盛岡市、八幡平市、矢巾町、花巻市及び宮古市に大雨警報が発表されたことに伴い岩手県災害警戒本部を設置いたしまして、今回台風第15号に伴う対応をいたしました。その状況について、お手元の資料に基づきまして御説明させていただきたいと思っております。

まず、被害状況についてでございますが、(1)として人的被害を出しておりますけれども、不幸にも浄法寺町におきまして土砂災害により死者1名が発生しております。また、負傷者といたしまして、同じ浄法寺町におきまして、やはり土砂災害で一時家屋の下敷きになっておったのですが、これが救助されまして負傷者ということで1名出ておりますし、また、風によりましてけがをした方が1名出ております。

それから、建物被害でありますけれども、建物倒壊2棟—これは、ただいま御説明申し上げました、浄法寺町におけます土砂災害によります建物倒壊でございます。そのほか床上浸水が15棟、床下浸水が10棟となっております。

また、道路被害でございますが、県管理道路につきましては、全面通行どめが31路線42カ所、22日—本日の8時現在でも22路線27カ所が通行どめということになってございます。また、市町村管理道路につきましては、3路線3カ所の通行どめを確認しているところでございます。

また、土砂災害は二戸市2カ所ということで、先ほど御説明させていただきました浄法寺町の2カ所でございます。

続きまして、停電でございますが、13市町で最大1万2,223戸の停電が発生しております。本日6時時点では774戸に減少してございます。

次に、鉄道関係でございますが、東北新幹線につきましては、昨日—21日は一部運休でございますし、本日は平常運転に戻っております。在来線につきましては、21日—昨日は8路線で終日もしくは時間を限った部分運休ということになっておりますし、本日は5路線で朝から部分運休という形になってございます。IGRにつきましては、21日一部運

休、22日も一部運休になってございます。

それから、住民に対する市町村の避難指示、避難勧告等についてでございますが、避難指示につきましては3市町村—これは、二戸市、大槌町、普代村でございますが、対象となりますのは93世帯240人ということになってございまして、このうち大槌町は既に解除になってございます。また、避難勧告につきましては7市町村—そこに書いてございますが、対象世帯281世帯737人に発せられております。久慈市、八幡平市は現在解除になってございます。また、そのほか自主避難、4市町村で25世帯64人が自主的な避難をしているところでございます。

なお、被害額等につきましては、現在調査中ございまして、まだ定まっていないというところでございます。

失礼いたしました。自主避難について、4市町村になっていて市町村が五つ書かれておりますが、5市町村（後刻「4市町村」と訂正）でございます。失礼いたしました。訂正させていただきたいと思っております。申しわけございません。以上でございます。

○五日市王委員長 ただいまの報告に対しまして、質疑、御意見等ございますか。

○高橋元委員 今、人的被害ということで、浄法寺町でお二人ということですが、この人的被害が出たところの家屋といいますか、世帯といいますか、そこは避難勧告が出されていた場所なのかどうか、その辺はどのような状況でしたか。

○小山総合防災室長 避難指示につきましては、二戸市、大槌町、普代村でございますし、避難勧告につきましては、ここに記載のとおりで……失礼いたしました。当該場所につきましては、避難指示、勧告については出ておりません。

○高橋元委員 土砂による家屋被害ということですので、以前から土砂の崩落危険箇所とかそういう指定はなかったのかどうか。とうとい人命が失われたというのは非常に残念でならないわけですが、情報がもしあれば、その辺お伺いしたいと思います。

○小山総合防災室長 申しわけございません。今の段階で、ちょっとここが急傾斜地等の危険箇所であったかは確認しておりません。（高橋元委員「わかりました」と呼ぶ）

○工藤勝子委員 今の件に関連するわけでありますけれども、県としては今回、災害警戒本部を設置したと聞いておりますが、これらの情報をどのように収集していたのかお伺いいたします。

○小山総合防災室長 県から各振興局—地方支部として位置づけておりますが、地方支部を通じまして市町村の状況等を把握してございました。そのほか関係機関、東北電力とかJR東日本とか、そういったところについては直接の照会等も行っております。

○工藤勝子委員 避難指示とか避難勧告というのはそれぞれの市町村が出すものと認識しておりますけれども、いろいろな災害に対して県としての、こちらからの指示というのはどのように出されるものかお伺いいたします。

○小山総合防災室長 ただいま工藤委員からお話がありましたとおり、避難指示、避難勧告等は、現場をよく熟知しているという意味で、基本的に市町村の判断で行っていただくもの

でございます、特に今回の場合、県のほうからそういった意味での指導的なことはございませんでした。

○工藤勝子委員 それでは、県の災害警戒本部としての任務と申しましょうか、この辺でもう一度認識したいと思います。基本的なものに戻るとは思いますけれども、例えばこちらからの指示はなし、ただ情報をとるためだけの警戒本部なのか、その辺のところをもうちょっとお願いいたします。

○小山総合防災室長 警戒本部につきましては、基本的に、そういった警報等が発令された場合に情報収集いたします。その情報収集の目的といたしますものは、今後大きな災害につながるのではないかとというような場合は、災害対策本部の立ち上げということもあり得るわけでございます、そういったことを前提といたしまして、県内の状況の把握に努めるといった役割といたしますか、そういったことでございます。

○工藤勝子委員 最後になりますけれども、二戸には土木部がありますよね、確か。そうすると、土木部と二戸市とそれぞれの、こういう災害に対しての連携のとり方というのはどのように一どこの振興局も一緒だと思えるのですけれども、どのような連携をしているのかというところを把握していらっしゃるのでしょうか。

○小山総合防災室長 今回の場合、具体的にどうであったかというところまでは、まだ把握しておりません。一般論で恐縮ではございますけれども、例えば土木部でありますと道路管理等、市町村等との絡みといたしますか、関連もございまして、そういった連携はとられているのではないかと考えております。

また、こういった一般的な情報の収集に当たりましては、総務関係の部署が市町村の災害警戒本部等と連絡をとりまして情報のやりとりをしながら、必要な連携をとっているものと理解しております。

○及川あつし委員 昨夜から御対応お疲れさまでございます。私のところにも朝から大分いろいろ連絡があって、振興局とやりとりさせていただいているのですが、まだ調査が済んでいないので記載がないと思うのですけれども、河川のはんらんがかなりひどいようであります。我が会派でも今、現地といろいろ連絡をとってやりとりをしているのですけれども、これまでもはんらんが起きて大規模な災害があった安比川、あとは私の選挙区でいうと、玉山区の北上川の支流である松川。ここなどは、これまでにない水の上がり方だということ。多分ダムの放流もあると思うので、雨がやんだ後もどんどん、どんどん水かさが増して大変だということで、今、現地は大変な状況になっているようであります。雨はやみましたが、まだ水かさが増して被害が拡大している状況、今の時点でもあると思いますので、しっかりと連携をとりながら御対応いただきたいという要望もしておきたいと思っております。河川のはんらん状況等について、全体的に何か把握していることがあればお知らせいただければと思います。以上。

○小山総合防災室長 河川につきましては、警戒とか水防団待機とか、いろいろなレベルがあるわけですが、警戒水位を超えた河川が16河川、そのうち特別警戒水位を超えた

河川が7河川と、県土整備部から情報を得ております。きのう私も、インターネットでも見られますので見ておりますけれども、かなりの河川で水位の上昇があったと理解しております。(及川あつし委員「よろしくお願ひします」と呼ぶ)

○久保孝喜委員 今回の避難指示、避難勧告等が出された数字を出されていますが、この中に、いわゆる仮設住宅等、大震災絡みの部分が含まれているのかどうか、まずその点をお伺ひします。

○小山総合防災室長 仮設住宅につきましては、大槌町の小鍬川沿いになりますが、避難指示が出た地区で2団地といいますか、二つのブロックの応急仮設住宅、合わせて34世帯が対象になってございます。「何人」と呼ぶ者あり)失礼しました。88人です。

○久保孝喜委員 状況がわかれば、どういう形で仮設住宅の皆さん方に避難指示が出たのか、その周辺状況を含めて御説明があれば。

○小山総合防災室長 この大槌町の仮設住宅の避難指示につきましては、背後の山ですか、傾斜地からの土砂崩れのおそれがあるということで、避難指示に至ったものと聞いております。

○久保孝喜委員 わかればですが、この仮設住宅の建設の際に、そうした背景地の地形その他、当然考えられてつくられているのだとは思いますが、例えばそこは、これまでの急傾斜地の指定に入っていたのかどうかも含めた関係は。おわかりであれば。

あともう一つは、被災地の沿岸地域の河川がまだ、瓦れき処理も含めて、かなりかさ上げ状態になっていて、一たん水量が増すとはんらんしやすくなるということがよく言われてきたのですが、その辺の情報は何かつかんでいるのでしょうか。先ほどの警戒水位を超えた部分も含めて、その中に被災地の状況が入っているのだとすればお知らせいただきたいと思ひます。

○小山総合防災室長 1点目のいわゆる急傾斜地等の指定につきましては、申しわけございません。把握してございません。それから2点目の河川、河床のかさ上げといいますか、瓦れき等の影響によるというものについても把握してございません。申しわけございません。ただ、確かに久保委員おっしゃるとおり、沿岸域でも結構な水の増量といいますか、例えば久慈市の夏井川とか、そういったものもあったということは事実でございます。

○五日市王委員長 よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 次に、議案の審査を行います。

本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、議案1件について審査を行います。議案第1号平成23年度岩手県一般会計補正予算(第6号)の専決処分に関し承認を求めることについて、第1条第1項、同条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳入第5款を議題といたします。当局から提案理由の説明を求めます。

○八重樫予算調製課総括課長 議案第1号平成23年度岩手県一般会計補正予算(第6号)の専決処分に関し承認を求めることについて、御説明申し上げます。議案の1ページをお開

き願います。

この専決処分につきましては、原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散により発生した、牛の出荷制限に関する追加対策の経費について、早急に措置する必要がありましたことから、8月22日に専決処分を行い、歳入予算及び歳出予算の補正を行ったものであり、ページをおめくりいただきまして、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22億6,484万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1兆1,399億6,481万5,000円としたものでございます。

補正内容につきましては、便宜お手元の予算に関する説明書により御説明を申し上げますので、予算に関する説明書の3ページをお開き願います。

まず、歳入であります。5款地方交付税の補正であり、補正額は22億6,484万3,000円の増額であります。

次に、4ページの歳出でございます。牛の出荷制限に関する追加対策として、関係団体による出荷遅延牛の実質買い上げを支援する経費等を計上したものでございますが、歳出については当委員会の所管に係るものはございません。以上で説明を終わります。御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○五日市王委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○高橋元委員 肉用牛の出荷制限に伴って、買い上げということなのですが、対象の肥育牛と申しますか、それはどのくらいあって、そのすべてをこの予算で賄えるのかどうか、その見通しを伺いたい。

○五日市王委員長 高橋委員に申し上げます。ただいま御発言があった歳出の関係につきましては、当委員会の付託案件ではございませんので、付託案件に関連する部分のみでお願いいたします。

○高橋元委員 私は今、22億6,400万円余の積算根拠としてお尋ねしたのですが、この予算で果たして間に合うのかということです。そのことであります。

○八重樫予算調製課総括課長 今回の補正予算の22億円余の中で一番大きいのが、出荷制限を受けて出荷が遅延した牛の買い上げ費用が18億円ほど含まれております。それは、それぞれ黒毛和種であれば対象が満30カ月齢を超えた牛、あるいは日本短角であれば満28カ月齢を超えた牛というものについて一時的に買い上げる一実質的には国から資金が参るものでございますが、それまでの間、県としてつなぎで資金を供給する必要があるということで、それら18億円余を買い上げの経費として措置したものであります。ただいま御説明しましたとおり、国のそういった遅延牛の対策ということで、独立行政法人農畜産業振興機構から実際に買い上げ資金が来ておりますので、県としてはつなぎの資金ということで、ただいま申し上げた黒毛和種とか日本短角について、本県の年間出荷頭数の約1カ月分をこの予算として積算して、国の資金が来るまでの間のつなぎにしようとしたものでございまして、実際9月に入りまして国からの資金が参っておりますので、この予算で間に合うということでございます。(高橋元委員「わかりました」と呼ぶ)

○及川あつし委員 ちょっと今後のこともあるので、今の政府の予算措置の概略を教えてください。我々も選挙をやっていた関係で、政府の予算措置状況が詳細どうなっているかわからないのですが、そもそも今回はつなぎの1カ月分ということで交付税措置されているわけですが、今後もさまざまな放射能被害対策の分については、今おっしゃったように、いろいろな団体を通じての補助金の形もあるでしょうし、今回のような交付税措置もあるでしょうし、また交付金の形もあるかもしれませんけれども、放射能対策にかかわる本県の必要な財源については、政府は基本的にどういう形で県に対して財政的な措置をしようとしているのか、その原則をちょっと教えてください。

○八重樫予算調製課総括課長 今回の出荷遅延牛の買い上げ経費につきましては、先ほども御説明しましたとおり、農畜産業振興機構というところから国が二次補正で措置をしました予備費を活用して、そこに借り上げ原資をするということですが、これは放射能の汚染による対策ということですので、基本的には、最終的には東京電力に賠償請求をして、そこから賠償をいただくと。ですから、県も一時的に立てかえていますが、後に東京電力に賠償請求をするという形が一つあります。

それと、さまざまな放射線対策に係る、例えば8月の臨時議会で措置をしました、子供たちの施設の測定だとか、あるいは市町村が除染する経費について、これは現在、国で補正予算等の検討の中で、国の補正予算で措置をするというものもありますが、ただそれを待つてはいられないので8月臨時議会等では県の単独事業として措置をしましたが、後ほど国からそういった補助金で来るもの、あるいは委員が先ほどおっしゃられましたように特別交付税なりの措置があるもの、あるいはそれらを含めてさらに東京電力に賠償を求めるものという形で整理されていくものと考えております。

○及川あつし委員 よくわかりました。ありがとうございます。

それで、今後のこともあるので、この場でちょっと指摘をして対応していただきたいのですが、今、八重樫総括課長からお話があった8月の臨時議会で措置をした放射能の測定対策費の問題—これも、私当時環境福祉委員会におりましたので、測定の詳細とか補助の内容についていろいろ聞きました。

今、現場で起きていることをちょっとお話して、あとは予算措置の関係もあると思うので対応していただきたいわけですが、例えばあのときにも説明では、将来的には東京電力からの賠償という形で補てんをされると。それはそれでいいと思うのですが、最初に国から示された基準があつて、その測定体制からはみ出ている分については補助対象外だということで、現場で問題が起きていると。先に市町村がやったものについても後から予算措置しますという話だったと思うのですが、実はそこも—たしか奥州市だと思うのですが、奥州市とか一関市で地上から50センチ以上についてはどうだとかということで、市町村の事前対応と後から予算措置したものでそごがあると。それを一体どこに請求するのだという話が現実的にあるようですので、今質問したのはそういう趣旨であります。

岩手県でできるだけ早くやらなければならないものはやる、やりつつも財源の確保の中で東京電力に請求するものはするし、そのタイムラグの中で問題が起きている事象も間々あるようでありますので、その辺を確認した上で、今回の放射能の汚染牛の対応にも見られますけれども、これからもまだ残念ながらこういう問題も起きる可能性は大だと思えますので、予算上の措置をしっかりとさせていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○八重樫予算調製課総括課長 ただいま及川委員から御指摘のありました学校等の放射線量の低減事業について、国では災害復旧費ということで3分の2の補助制度があるのですが、やはり一定の放射線量を超えている地域に対して補助があるということがございますので、今回それ以外あるいは市町村で既にやっているところ等々も含めて、県で措置をして市町村に対して支援をする、助成をするということで措置をしたものでありますし、今後につきましても、今委員から御指摘のあったようなさまざまな整理をしながら行わなければなりません、いずれ市町村が行うそういった除染の措置等については、適切に県としても助成の措置を講じてまいりたいと考えております。

○五日市王委員長 ほかに質疑はありませんか。

○工藤勝子委員 農林水産部のことで、予算に関してお聞きするわけですが、米の検査が入っております。検査したところでは今のところ出ていない、米からは発生してないというわけですが、各市町村単位、旧町村単位で1カ所ずつ採取する、そして検査に入ると。それから、秋野菜も入るわけですが、例えばそういう予算というのも予算調製課として見通しを立てていらっしゃるのでしょうか、お聞きいたします。

○加藤総務部長 今現在、検査進行中でございます。検査の関係につきましては、必要な経費措置しておりまして体制も組んでおりますので、それはできるわけでございますが、その後どういう結果が出て、それに対する対応が必要かという部分につきましては、予算措置はまだ明示的なものは行っておりません。

ただ、出てくれば、対策等が必要になれば、牛肉等につきましても、それは適時、できるだけ速やかに対策をとったということでございますので、状況につきましてはよく担当部からも情報をいただきまして、必要であればよく御相談して機動的な対応を図っていきたいと思います。これにつきましては、補正なりの対応ということも必要になるのかもしれませんが、また、予備費等も措置していただいておりますので、そういったことも踏まえまして状況一広がりとかそういうものをよく勘案しながら対応していきたいと思っております。

○工藤勝子委員 それでは、よく農林水産部とも情報交換をしながら、万が一、米に出た場合は、今回牛で補正した予算どころではない、大変なことになるのだろうと思っておりますし、農家の人たちの大変な心配等もありますし、大きいのだろうと思っております。そういう部分で情報交換を密にしながら、予算的にもしっかりと対応していただきたいと、お願い申し上げます。以上です。

〔及川あつし委員「委員長、議事進行」と呼ぶ〕

○及川あつし委員 議事進行で委員長にお取り計らいをお願いします。

以前報道で、復興の費用8兆円という数字を拝見しました。臨時会が終わるとまたすぐ9月の定例会が始まるわけでありますけれども、復興費用8兆円の説明を当委員会で行うのかどうするのかあれですけれども、総務部が歳入の所管部でありますので、8兆円の内訳、また予算の見込み等の説明をいただく機会を設けていただくように委員長に取り計らいをお願いします。後日で結構です。

○五日市王委員長 ただいまの議事進行に関しましてですが、執行部のほうとも調整をさせていただきまして、後日、御報告申し上げます。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 なければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。お諮りいたします。本案は原案を承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を承認することに決定いたしました。以上で議案の審査を終わります。

○小山総合防災室長 申しわけありません。先ほどの台風第15号に伴う被害状況につきまして、御質問の中で2の(3)自主避難につきまして、5であるというふうに一ちょっと急いで資料をつくったもので、ここで言いわけして本当に恐縮なのですが、自主避難のところに野田村がございます。これは、自主避難から、村が避難勧告に移行いたしましたので、自主避難から除かなければいけないところでございまして、最終的には大船渡市、宮古市、一戸町、普代村の4市町村ということで御理解いただきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○五日市王委員長 よろしいですね。それでは、執行部の皆様は退席されて結構でございます。御苦勞様でした。

次に、当委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。当委員会の閉会中の継続調査については、お手元に配付いたしてあります案のとおり実施することとし、議長に対し、閉会中の継続調査の申し出を行うこととしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五日市王委員長 御異議がないようですので、さよう決定いたしました。なお、詳細につきましては当職に御一任願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。